

令和 5 年度 事業報告書

社会福祉法人 埼玉福祉事業協会

令和5年度 事業報告

1. 会員・基本理念の実践

法人の事業展開に合わせて管理運営面では、口頭や対面的に済ますことなく、同一統一性保持の為に文書等での説明・提示・実行を複線として実践しました。従前から利用者の支援に関しては、支援マニュアルによる実践をしていましたが、法人の理念や指針の理解と浸透を図るためにすでに施行していた職員研修用資料「一步前へ」を更に改修し法人案内書として全員に配布し周知徹底を図りました。また、組織人としての業務の指針や事務手続き手順の為に「職員業務手引き」を毎年発行・全員配布して円滑な運営の実践を心がけてきました。

社会全体としての人手不足により、終身雇用制・一括採用制などが衰退する一方で、当法人では、福祉事業に関心のある求職者に対して随時採用・未経験者採用による、野にある逸材の確保に努力し、当法人のプレイングコーチ方式により、法人の福祉事業サービスを理解し障害者福祉事業の成員として、障害者の福祉向上に貢献する職員の養成と確保に努めました。

また、今日では、障害支援サービスの実務が困難で多様な状況が増加したことで、社会福祉法人には、強度行動障害や自閉スペクトラム症など、障害の重複化や重度化と言われる対象者の生活の場と就労の場の支援提供者として益々社会からの要望が高まり求められるものとなり、その対応にも惜しみない努力をいたしました。

重度の障害者受け入れ、支援サービスの提供にあっては、虐待やハラスメント防止の観点から、手段・方法の見直し、検討が必要とされ、繰り返し試行錯誤を加えながら支援の向上を図りました。中でも、福祉の専門性が強調され専門家でなければ支援サービスが提供できない状態に至ってしまうと今度は社会自立のプロセスの困難性を引き起こすことから、地域社会にあるだろう人材との類似性を想定とした、直接支援サービスの提供者の育成に配慮した職員配置を行いました。

さらに、法人として目指す障害者の自立に相当する工賃の提供活動は、付加価値ある製品作りに専念するだけではなく、異業種連携に目を向け、法人内6次産業化の実現への工夫と努力を重ねながら、次のステップとしての、職業選択肢の多様化を進めてきました。この様な積極的な取り組みにも関わらず、原材料費や運送費、エネルギー費など諸物価の高騰による生産品への影響は日々大きくなり収益への影響も大きく、職員の努力だけでは対応できない状況もあり、値上げなどの対応も行わざるを得ませんでした。

また、施設の老朽化対応にも取り組み、対応していますが、30年と言う経過もあり、今後の方向性などの検討も必要な情勢となっていました。

地域活動としての配食サービスも、さいたま市内6区に及び、事業の展開において安定した対応が出来ました。同様に、杉の子マート支店の展開による、北区、大宮区、中央区等への対応も実施し地域とのかかわりも拡大すると同時に、他市への展開も進みました。

2. 事業内容

前年度に開設した事業への様々な対応、人材配置等を円滑な事業活動が確保されました。伝統技能の継承としての「杉の子納豆製造所」が軌道に乗り、杉の子マート与野本町駅前店、杉の子マート指扇店、杉の子マート桶川店も問題なく運営されました。異業種連携として、地域のクリーニング店としての杉の子くりーにんぐも地域に定着しつつあります。

さらに、さいたま市西区塚本の既存民家の共同生活援助事業へ自主改修によりプリムIVとして開設いたしました。

国庫補助を目指した通所の生活介護事業所は、国の選定に至りませんでしたが、さいたま市の補助を受けることが可能となり、令和6年1月設置することが出来ました。当該事業所は、生活介護事業として店舗販売とリサイクルなどの生産事業を行うもので「杉の子マート吉野町店」として事業開始いたしました。

(1) 杉の子学園

① 施設入所支援 定員 50名

施設での日常生活を気持ちよく過ごしていただけよう、夜間および休日に、入浴・排泄・食事・更衣等の介護、その他の支援を実施しました。ご利用者の状況を把握し、情報の共有を図り、ご利用者生活をサポートしました。ご利用者一人一人の個性を尊重しながら、主体性のある生活を維持できるよう支援し外出支援や年間、地域の行事への参加ができるよう個々のニーズに合わせてサービスを提供しました。

② 短期入所（併設型） 定員（併設型） 7名・（空床型） 50名

居宅において介護を行う人（障害者の家族等）が疾病やその他の理由により、障害者（児）の介護が困難となった際に、短期間入所してもらい、入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を提供しました。児童から成人といった年齢、知的・身体・精神といった障害種別を問わず、幅広いサービスを提供しました。

また、緊急一時保護の目的を果たすだけでなく、ご利用者の希望や特性に応じて生産活動や余暇活動への参加を図りました。

③ 生活介護 定員 50名

ア、昼間、常時介護を必要とする方に入浴・排泄・食事・更衣等の介護、創作活動または生産活動の機会を提供しました。

イ、生産活動として、「レンタルおしごりの製作」「農作物の生産」「手すき和紙製品の製作」「石鹼や古紙再生植木鉢等のリサイクル製品の製作」「ピアショップ等の商品販売」を提供し、ご利用者の障害特性を踏まえた工夫をもって、全員参加の支援を提供できるよう努めました。

ウ、ご利用者一人一人のペースで作業に取り組めるようサポートし、社会参加の意欲向上に努めました。

④ 日中一時支援（知的・身体・精神・児童） 定員 20名

介護者の就労の支援や一時的な休息を目的とし、障害のある人の日中における活動の場として、積極的にご利用者の受け入れを行いました。入所施設に併設しているメリットを生かし、週末や放課後のほか、早朝・夜間の受け入れと送迎サービスを実施し、地域の福祉ニーズに貢献できるよう努めました。

(2) あかしあの森

① 就労移行支援 定員 6名

一般企業等への就労を希望する方に対して、定められた期間に渡って生産活動等の機会を提供し、就労に必要な知識および能力向上のために必要な訓練、その他の支援を行いました。

② 就労継続支援 A型 定員 10名

障害のある人の経済的自立を支援するために、就労を希望する方と雇用契約を結び、高度な作業工程の習得を目標とし、就労の喜びを得られるよう援助を行いました。生産活動として、「パンの製造」「焼き菓子の製造」の機会を提供し、埼玉県の最低工賃を保障し、ご利用者が自立した生活を送れるよう支援しました。

技術、知識、経験を向上させる事で品質の確保と生産力の向上に努めました。

③ 就労継続支援 B型 定員 34名

一般企業等に雇用されることが困難な方に対して、就労の機会や生産活動、その他の活動の機会を提供し、その知識および能力向上のために必要な訓練、その他の支援を行いました。

就労支援プログラムとして「パンの製造」「焼き菓子の製造」「レンタルおしぶりの製作」「花卉栽培」などの生産活動の提供のほか、飲食店への就労を希望する方に対して、大宮花の丘農林公苑内にある「花の食品館レストラン」で調理の補助や食器洗浄等、厨房業務を身に付けるとともに、人間関係や接客マナー等の社会性を学ぶ場の提供も行いました。利用者の適正を見極めながら充実した日中活動時間になるよう作業の種類を増やし、マニュアル整備を行いました。また、施設への公共交通機関の利便性が低いことから、通勤手段として送迎サービスも行いました。

④ 生活介護 定員 10名

主に、昼間、常時介護を必要とする方に入浴・排泄・食事・更衣等の介護、創作活動や生産活動の機会を提供しました。

生産活動として、「レンタルおしぶりの製作」「花卉栽培」の作業を提供し、ご利用者の障害特性を踏まえた工夫をもって全員参加の支援を提供できるよう努めました。

⑤ 短期入所（単独型） 定員 19名

居宅において介護を行う人（障害者の家族等）が疾病やその他の理由により、障害者（児）の介護が困難となった際に、短期間入所してもらい、入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を提供しました。

（3）ゆずり葉

① 施設入所支援 定員 60 名

夜間および休日に、施設での食事の提供、入浴、排せつの支援を提供し、それぞれの利用者が自分らしく、継続して安心して生活できるよう支援しました。行事や外出支援、地域への行事の参加等、個々のニーズにあわせサービスの提供をしました。利用者がより豊かで充実した日常生活を送る事ができる施設、地域社会に貢献し、且つ開かれた施設、愛される施設創りを目指しました。

② 宿泊型自立訓練 定員 10 名

この事業では、自立生活を目指す障害者のステップアップのための施設として、一定期間、夜間の居住の場を提供し、生活能力等の維持・向上に向けた支援を行い、積極的な地域移行の促進を図るものとして支援を展開しました。

日中、一般就労や外部の障害福祉サービス、同一敷地内の日中活動サービスを利用しており様々な課題がありましたが、個別に対応し自立へ向けた支援を行いました。

③ 短期入所 定員 18 名

居宅において介護を行う人（障害者の家族等）が疾病やその他の理由により、障害者（児）の介護が困難となった際に、短期間入所してもらい、入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を提供しました。児童から成人といった年齢、知的・身体・精神といった障害種別を問わず、幅広いサービスを提供しました。

④ 生活介護 定員 60 名

常時介護を要する障害者の方に、入浴・排泄・食事・更衣等の介護やその他の必要な日常生活上の支援、相談対応と助言、健康管理を提供しました。創作活動または生産活動の機会として、リサイクル活動やクリーニング活動、創作活動その他を提供しました。

⑤ 就労継続支援 A型 定員 10 名

一般企業等への就職が困難な方に対して、雇用契約を結び、地域で定められた最低賃金以上の賃金を支払うことを原則として、就労の機会や生産活動、その他の活動の機会を提供し、その知識および能力向上のために必要な訓練や支援を提供しました。就労活動としては、パンの製造、調理・弁当の製造等を提供しました。

⑥ 就労継続支援 B型 定員 30 名

生産活動やその他の活動の機会の提供および訓練を通じ、就労に必要な知識や能力の維持・向上を図ること、障害のある人の地域生活を支えることを目的として、パンの製造、調理・弁当の製造等を提供しました。

⑦ 一般相談支援（地域移行支援・地域定着支援）

一般相談支援事業により、障害のある人の地域生活が持続可能となる体制を整備し、グループホームや一人暮らし等による地域生活を支えていくことを目指していますが、利用がないことから一時停止状態としました。

（4）生活介護事業 すこやか倶楽部

①「すこやか倶楽部」 定員 14 名

すこやか倶楽部は、異業種連携によるフィットネスジムで働きたい障がい者に働く機会を提供する事業所となっています。民間のフィットネスクラブの利用状況や料金などを検討しつつ、地域密着型のコミュニケーションがとれるような楽しい場所の提供に努め、すこやか倶楽部周辺のお客様より毎日運動が出来て充実した生活になり体力も維持出来たと言われよう努力致しました。

施設内の消毒などの衛生面や換気等に注意し、利用者の工賃向上を考えながら対応しました。

②「杉の子マート本店」 定員 10 名

ご利用者の働く場の拡大と地域貢献を位置付けた「杉の子マート」事業も、順調な経営が続き、自家製品である『あかしあの森のパン』はもちろんのこと、農作物の需要も高く、法人内の生産製品の販売に大きな貢献を果たしました。

③「あかしあの森のレストラン」 定員 6 名

埼玉県立精神医療センター「あかしあの森のレストラン」は、ご利用者の接客作業のスマールステップとして、安定した仕事の場の提供をしました。

④杉の子マート日進駅前店 定員 6 名

地域の要望に応えるものとして、コンビニエンスストアー杉の子マート日進駅前店は順調な活動を続けました。手作り製品の販売など独自色の提供も行いました。

（5）生活介護事業 西大宮プロダクト

①西大宮プロダクト 定員 14 名

西大宮プロダクトは、プリント工房として、布地印刷によるエコバック等の手作り縫製製品の製作及び物品販売とリサイクル用品の販売を主な業種として活動しました。

②杉の子マート伊佐沼支店 定員 6 名

西大宮プロダクト従たる事業所として、コンビニエンスストアー杉の子マート伊佐沼支店は、公園に来る家族や地域の特別支援学校などと交流が出来、地域に定着しています。

（6）共同生活援助事業

共同生活を営む住居にて入浴・排泄・食事の介助等の支援を提供してきました。また、社会自立と地域生活における充実を図り、安定した就労活動が継続できるよう細やかな生活支援のサービスを実施しました。また、ご利用者主体のライフスタイルを確立し、社会的自立を促進するため、休日の余暇活動支援のサービスを実施しました。余暇活動支援の現状分析としては、近隣の公園への散歩、買い物、個々の時間の過ごし方(睡眠、テレビ観賞、音楽鑑賞、お菓子を食べる)等で、利用者と余暇活動についてディスカッションする機会を設けると共に、「いつ、どこで、なにをしたいか」など決めていく事で、マンネリ化防止や個々の利用者の活力に結びつけると共に、公私のメリハリを持って生活が送れるように努めました。

① プリムローズ 共同生活援助 定員 7名

共同生活を営む住居で、入浴・排泄・食事の介護、その他の援助を行いました。社会的自立支援と地域生活の充実、安定した就労活動を継続できるよう、きめ細やかな生活支援サービスを提供しました。

ご利用者主体のライフワークバランスを確立するため、休日の余暇活動支援を個々のニーズに合わせて実施しました。

② プリムローズ 短期入所（併設型） 定員 4名

入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を行い、ご利用者が他者と共同生活が送れる支援をしました。共同生活援助事業に、ご利用者が、ライフステージに合った主体的な生活を築くための支援を目指しました。ご利用者へのサービス提供内容を、ご利用者の生活の全てではなく希望する生活を築くための手段のひとつとして位置づけ、その人らしい地域での生活をつくる為、共同生活の中で可能な限り個別化された支援を提供しました。

③ プリムローズ サテライト型 グリーンパーク 共同生活援助 （2名）

共同生活住居「グリーンパーク」では、共同生活援助事業（グループホーム）の本体住居である「プリムローズ」と一体的に運営する共同生活住居として、定員 2名で運営しました。

④ プリムローズII 共同生活援助 （10名）

共同生活を営む住居で、日常生活の指導や社会体験学習により日常生活力及び社会生活力の向上を支援しました。また、介護を必要とする方に入浴・排せつ・食事等の介護を行いました。ご利用者のライフステージに合った主体的な生活を築くための支援を目指しました。

⑤ プリムローズII 短期入所（併設型） 定員 3名

日中は、それぞれの日中活動の場へ通勤できるよう支援し、夜間等の余暇時間は、自室の自己管理や対人関係の調整などの自立支援のためのさまざまな支援を行いました。

⑥ プリムローズIII 共同生活援助 （8名）

共同生活を営む住居で、入浴・排泄・食事の介護、その他の支援を提供しました。ご利用者一人一人の個別支援を徹底し、プライバシーが確保された環境で共同生活を行う中で、ご利用者が主体的な地域生活を送れるように支援しました。また、一人暮らしなどさらなるステップアップを図れるようにするとともに、施設内でコミュニケーション支援や意思決定支援を行いました。さらに、交通利便性の良い立地特性を生かし、公共の機関を利用して自力での通勤や余暇時間の充実を図る支援を行いました。

⑦プリムローズIV 共同生活援助 (6名)

地域の一軒家民家をリホームして当法人では初めての「畳」和室のグループホームとして開設しました。障害者グループホームは衛生管理や介助対応の為にベッド方式が一般的ですが、在宅だった時の生活を維持したい利用者の要望に応えるものとして設置しました。庭もあり特色あるグループホームとして運営しました。

(7) 生活介護事業 杉の子マート与野本町駅前店

昼間、常時介護を必要とする方に入浴・排泄・食事・更衣等の介護、創作活動または生産活動の機会を提供する介護事業所ではありますが、杉の子マート与野本町店では、コンビニエンスストアーとしての店舗を常設し利用者が店員さんとして活躍できる場を設定いたしました。

①杉の子マート与野本町店 (定員 14名)

与野本町店は、利用者の通勤も便利なJR与野本町駅2分の場所で、日中活動の場として提供しました。

②杉の子マート指扇店 (定員 6名)

工賃向上を目指し、ただ販売するのではなく、お客様一人一人に声掛けをし、授産品等の販売を増やし、通常商品の品揃えも大手コンビニの商品等をリサーチし、販売品目を増すなどの努力をしました。

(8)西小路プロダクツ(多機能型事業所)

生活介護(定員 10名)、就労継続支援 B型(定員 10名)、

放課後等デイサービス(定員 10名)、短期入所(定員 2名)、特定相談支援事業

法人は、地域連携を具体化させる試みとして熊本県八代市西松江城町に多機能型の障害福祉サービス事業所を設置しました。そして、障害者施設が生産地と消費地を結び付けていくと言う地域連携によってお互いに補い合って、障害が重い方にも、働く場が提供でき、安定した生活が継続できるように支援して行ける仕組みづくりの為に、様々な勧誘などの働きかけを行いましたが、利用者の充足が著しく低く、本部より管理者を異動して対応したことで大きな改善が進むこととなりました。

(9) さいたま西部生活支援センター

ご利用者の自立した生活を支え、個々の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けた、ケアマネジメントにより支援計画書の作成を行ないました。また、ご利用者及びその家族、福祉サービス事業者等との連絡を継続的に行い、サービス提供が円滑に実施されていることを確認するため、モニタリング期間ごとに居宅等へ訪問し、その結果を記録しました。

- ①相談支援専門員研修受講により、相談員増員を継続して目指しました。
- ②地域協議会を令和6年度より西区で立ち上げるために、令和5年度は準備会議を3回すべてに参加した。まだまだ、制度の周知など課題はあるが、事業所ごとに情報交換、共有の必要性、他事業所の活動内容など理解を深めるきっかけ作りとしました。
- ③地域資源とのつながりを作り、ご利用者様の希望する暮らしの実現に向けて、制度説明も含めて、マネジメントできる専門性を高める努力をしました。
- ④法人が地域の中でできることなどアピールしていく、障害についての理解を住民にしてもらえるように働きかけるような取り組みを始め、見学希望の方には特に丁寧に行うことしました。
- ⑤強度行動障害の方の退院後の生活場所について対応可能が場所をマッチングすることが地域内では難しく、市外の施設とも調整しました。
- ⑥特定相談支援・障害児相談支援・一般相談支援
新型コロナウイルス対応で、利用者に支障が無いように努力しました。
 - ア) 当センターには、障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく「特定相談支援事業」と児童福祉法に基づく「障害児相談支援事業」の事業所があり、ご利用者の皆様に安心して福祉サービスをご利用いただくための相談支援を行いました。個々のニーズに沿ったサービスの提供を図るために「サービス等利用計画」を作成しました。
 - イ) 計画相談支援では、サービス等利用計画の作成、支援計画書の作成を行いました。計画作成後においても、ご利用者およびその家族、福祉サービス事業者等との連絡を継続的に行い、サービス提供が円滑に実施されているかを確認しました。
 - ウ) 基本相談支援として、定期的なモニタリング等以外において巡回時や電話でご利用者からの相談に対応しました。地域生活の困りごとや現在利用している福祉サービス内の人間関係、家族との関係、病気のこと等、幅広い相談を随時受け付け、その都度、適切な助言を行ったり、関係機関殿調整を行い、解決に向けたサービスの変更等を行いました。

(10) 浦和ふれあい館喫茶ルーム「あかしあの森」

高齢者・障害者共生事業（活動応援プラン）である浦和ふれあい館喫茶ルーム「あかしあの森」の運営は、タイアップ先である公益社団法人さいたま市シルバーパートナーセンターの理解・協力により実施ました。

この事業では、あかしあの森で製造したパン・焼き菓子、杉の子学園で育てた新鮮野菜、手すき和紙の製品、古紙再生植木鉢、リサイクル石鹼等の生産製品をシルバー人材センター会員の皆様が販売・接客していただくもので、高齢者・障害者共生事業として実施しました。

(1 1) 地域交流スペースあじさい亭

地域交流スペース「和風カフェあじさい亭」は、おいしいお団子やおしる粉と言った和風のメニューにおいしいコーヒーを飲みながら色々な人が交流できる中で障害者理解も深めていきたいとして設置しました。年々、地域の良いたまり場的な場所となっていました。

(1 2) 杉の子マートミニ

さいたま市ソーシャルファーム事業により、与野コミュニティーセンター内の談話スペースの販売店を障害のある人の働く場所として活動しました。法人のパンや弁当などのほか、ホット・コールドドリンクの販売や会議室等へ弁当や飲み物の配達も順調に行いました。

販売は、販売店舗の立地条件によるところも非常に大きく、店舗内で障がい者が働くことのできる販売場所を確保出来る大変有効な事業となりました。法人としては、独自に設置する販売店舗とともにこの様な条件での販売店舗拡大に引き続き努力していくことの有効性を確認する事ともなりました。

(1 3) 杉の子くりにっく

障害者の特性や特有の疾病などに専門的に関与する事や障害者医療が身近にある事で当法人の利用者の健康管理等々を円滑に行う事を目的として設置されました。新型コロナウイルスなど感染症対応においても大変有効な活躍がありました。内科、精神科の診療が行われました。

事業所間の医療調整などを行いました。

地域の生活介護事業所の嘱託医の受託を開始し回診と健康診断の実施を行いました。

(1 4) 地域における公益的な取り組み

① 生活困窮者に対する相談支援事業（彩の国あんしんセーフティネット事業）

生活困窮者に対する相談支援事業は、制度の狭間の問題や生活困窮等の新たな福祉課題に対して、柔軟に対応し、社会福祉施設が地域のセーフティネットの役割を担うのが目的です。具体的には地域の生計困難者からの身近な相談機関となり、市町村社会福祉協議会と協働して経済的援助を含めた即応性のある対応とともに継続的な支援を行うものとして取り組みました。

また、生活困窮等の新たな福祉課題に対応するために、埼玉県内の社会福祉法人が協働して、利用可能な制度の紹介や支援機関への橋渡しを行うとともに、相談者がひつ迫した状況にある場合には経済的援助（現物給付）を行い、生活困窮者の自立を支援しました。

②配食サービス

地域の要望と、法人として地域の方々との交流をさらに活発にしたいとの考え方から、高齢者の配食サービスを受託し実施しました。さいたま市社会福祉協議会より受託している、さいたま市在宅高齢者等宅配食事サービス事業は、中央区、桜区、北区、浦和区、大宮区、南区を受託し実施しました。この事業は、就労継続支援事業として行われており、管理栄養士によるヘルシーなのにボリュームもある献立は、地域のご高齢の皆さんに好評でした。

④高齢者等の移動支援事業の継続

「荒川右岸地区移動支援会」による荒川右岸地区高齢者等の移動支援事業が開始されました。荒川右岸は公共交通機関の過疎地なため、地区社協を要に地域包括と地元の特養の春陽苑さんと当法人の話し合いを重ね、稼働するものです「おでかけ号に乗ってお買い物へ行こう！」と言うタイトルで要介護認定を受けていない移動困難な65歳以上の方を近隣の商業施設へ送迎する取り組みです。地域の社会資源としての役割を果たしました。

3. 生産・販売活動の提供

販売等は、相手の対応に合わせて行いましたが生産活動支援では、中止することなく活動を継続しました。

(1) 杉の子学園 おしぶり製作

長年実施しているレンタルおしぶりの製作では、回収後のおしぶりのゴミ取り、洗濯、重ね・はぶき、製作機（包装機）、検品、袋詰めの各作業を行いました。制作に携わる職員の爪、髪、髭などの衛生面の徹底およびご利用者の衛生面の支援、不良品を出さないことを徹底するための支援、工程管理などでのご利用者参加や対応など自立支援のための支援を行いました。長期連休中の多量のおしぶり製作時には、「あかしあの森おしぶり班」と連携を取って対応するなど、ご利用者の参加と支援員のシフトの工夫などにより、取引先との関係向上を図りながら、製作量向上にも努めました。

また、作業室内の衛生環境（清掃、作業衣の清潔維持、身嗜み）についての支援も常時行いました。

(2) 杉の子学園 農耕

ご利用者と共に、施肥、播種、育苗、定植、生育管理（灌水、除草、病害虫防除）、野菜の収穫、運搬、袋詰め、圃場内環境整備（草刈り、用水路清掃）を行いました。除草作業等のメンテナンスを極力減らすために、早めの対応を行いました。

ご利用者の熱中症を予防するために、作業内容と時間配分を工夫しました。
近隣農家との提携も行い、野菜の生産量を増やし、年間を通じて販売できるよう
作付け計画での工夫をしました。
地域の樹木の枯葉を回収後の対応に協力し、回収した枯葉を堆肥として改良し使
用しました。

(3) 杉の子学園 紙漉き

手漉き和紙製品（ぽち袋、熨斗袋、祝い膳、扇子、名刺等）の製作作業を行いました。裁断した酒パックの表面についているフィルムを剥がし、フィルムを剥がした紙の千切り、千切った紙の乾燥、ミキサーを用いて千切った紙と水を混ぜ合わせる、紙漉きを行い、漉いた紙の乾燥という一連の過程をご利用者と分担しながら実施しました。ご利用者一人ひとりの支援方法を工夫し、在庫管理を行うことなどの対応をしました。

(4) 杉の子学園 館内作業（リサイクル石鹼・彩生ポット・館内美化）

リサイクル石鹼、液体石鹼の製作は、廃油の異物除去作業、苛性ソーダを加えて攪拌し型に流す作業、石鹼の成型および包装作業、固体石鹼を成型する際に出る石鹼の削り粉を容器に入れ、お湯を足して箸で攪拌しながら溶かして液体石鹼を作る作業等に分かれており、それぞれ得意なご利用者が継続的に行いました。

また、彩生ポット（古紙再生植木鉢）製作作業では、新聞紙、コピー用紙の千切り作業、かき混ぜた材料と水と染料を混ぜあわせて脱水機に掛ける作業、脱水した材料の粉碎作業、成型機を用いた成型作業、成型した彩生ポットの型抜きおよび乾燥作業、品質管理、ヤスリ掛け、ラベル貼りの実施などを行いました。

さらに、館内美化としての清掃作業も行いました。

(5) 杉の子学園 販売

月曜日から金曜日まで、さいたま市内の区役所（西区・桜区・中央区・浦和区・大宮区・南区）のピアショップ販売参加や地域の販売行事に出店を行いました。パン、洋菓子、野菜、販売道具等の運搬、お客様への挨拶、呼びかけ、商品の袋詰め、受渡しなど、ご利用者の個性に応じて対応しました。

ピアショップは、出店希望事業所が多くなり対応しました。

(6) あかしあの森 おしほり製作

レンタルおしほりの制作は、回収されたおしほりのゴミ、破損、酷い汚れの取り除き作業、大型洗濯機による洗濯作業、重ね作業時のゴミ取り、はぶき（破れもの排除作業）、製作機（包装機）によるラッピング作業、検品（ビニールの破れ、ゴミ、汚れの点検）作業おしほりの袋詰め作業、機器備品の管理（調整、修理）作業

など多岐にわたることから、製作にかかる職員の爪、髪、髭などの衛生面の徹底および、ご利用者の衛生面の支援を継続して行いました。

「杉の子学園おしごり班」とも連携し、分担して対処することも順調にできました。

(7) あかしあの森 農園芸

ハウス内で花、観葉植物、苗を育成（種まき、植え替え、鉢上げ、施肥、温室管理、水やり等）の作業、果樹畠にある果樹を育成（摘果、剪定、整木、花摘み、受粉、袋掛け、収穫、）作業、観葉植物のレンタル営業作業（観葉植物の交換、メンテナンスなど）作業、杉の子マートへの出荷（収穫した作物運搬と梱包など）作業を行いました。今年度も、夏季における熱中症に十分な配慮を行いました。

(8) あかしあの森 パン工房

日中作業においてはご利用者様が参加できるように支援しました。ご利用者様が安全に生活できるように支援を継続しました。工賃向上に努めました。

- ①レストラン向けパンの製造及び作業提供
- ②企業向けパンの製造及び作業提供
- ③学校給食、各注文パンの製造及び作業提供
- ④製造機械及び各室内の清掃、保守点検作業
- ⑤身だしなみ、衛生管理教育（声掛け、確認、見守り）
- ⑥パン製造、清掃作業提供では、各担当で行っている作業以外で出来る作業を増やしていくことをしました。身だしなみなど一度作業場所を離れた際は、確認する事の徹底をしました。

(9) あかしあの森 菓子工房

就労の機会や生活活動を提供し、安定した活動が継続して頂ける様に取り組みました。OEMで製造してもらっている製品の品質と供給の安定につとめました。既存の製品の品質向上と安定供給に努めました。法人の行事やイベントに提供する商品をより華やかな物にするなどのクオリティーを向上させよう努力しました。

- ①異物の混入がなく、安定した品質の良い物を毎日製造しました。
- ②他店舗への菓子メニューの作成や製作をしました。
- ③特別注文に対応し、個包装等のクッキー等を製造しました。
- ④与野フードやポップラなど、一般店舗への販売を致しました。
- ⑤通信販売（焼き菓子等）の販売を開始しました。
- ⑥商品製造マニュアルの作成をしました
- ⑦全商品の原価の見直しをしました。

(10) あかしあの森 花の食品館レストラン

調理・接客レベル向上させ、お客様が満足できる店になり、売上向上のために努力しました。利用者様も安心作業が出来る様、定期的に職員教育も行い、全体生産レベル向上（利用者様のスキルアップ）の為、ツールの改善と食材小分け等徹底的に実施し、作業分担をしっかりとし、作業しやすい作業場になるよう改善しました。4月から店外でテイクアウトできる販売方法を実践し、2階までご来店できないお客様の新規顧客の獲得に努めました。1階販売所のPOPを一新させ、店頭のブラッシュアップを行いました。

また、来店客に対しての挨拶や配慮などの接客マナーも求められることから、ご利用者の個性に合わせた支援を行いました。

さらに、1階と2階共通して、手の洗い方、マスクの着用の仕方（鼻を出さない等）、帽子のかぶり方、爪（汚れ、伸び具合）等の衛生面について、継続的に声掛けを行いました。来店されたお客様がリピーターとなっていただけるよう対応にも工夫しながら、それと同時にご利用者の一般就労に向けた知識や能力の向上を意識した支援や見守りを行いました。

(11) あかしあの森 養蜂

蜂の巣箱管理、花の種まき、巣箱周辺の除草作業、採蜜、ビン詰め作業、包装、梱包作業などを利用者と行いました。利用者・職員・家族・近隣住民等からの危険性や苦情もなく実施することが出来ました。

あかしあの森の「はちみつ」として、天然・無添加、非加熱で人気の商品となり、ギフトボックスとしても活用する事が出来ました。

ミツバチが、一番小さな家畜である事から獣医師によるミツバチの伝染病予防の為の法律に基づく検査もあり、畜産業としてのノウハウを蓄積をしました。

(12) ゆずり葉 パン工房

大型のパン製造機、発酵室、焼成機を備え、大量生産を実施しました。ハサップ手法を取り入れた衛生管理の徹底を図り、異物の混入なく安定した品質のパンを毎日製造しました。機械操作や作業手順等、ご利用者も徐々に作業に慣れ、安定して業務に従事することができました。

- ① 主力製品ファミレス用パン納品数がコロナ禍明けて、増加してきました。月単位で納品予定数に応じた計画（作業人数）を決めていますが、予想を上回る納品増によりリードタイムが延びて他製品、清掃時間を圧迫するようになりました。
- ② 継続して学校給食の受注がありました
- ③ 主力製品ファミレス用パンでクレームがあるなど、製造機械が5年近くたち日々のメンテナンスが重要になって、機械整備、清掃を進め安心安全な製品の供給に努めました。
- ④取引先からの、パン変更の要請がありニーズに応えたパンを開発しました。

- ⑤クロワッサンやメロンパンなど学校給食に、あかしあの森と連携して製造準備しました。
- ⑥前日準備、当日の作業計画を職員間周知して、計画よく時間のロスを軽減するようにしました。
- ⑦ファミレス用パンを使った日持ちする製品（ラスクなど）の製造をして新たな作業を増やしたり、キャラクターパン作りの経験を活かして、新たな製品開発を行いました。

(13) ゆずり葉 調理

法人全体の給食センター機能と同時に、弁当製造などの営利活動も行い、多角的な運営の中核として活動しました。

- ① 食材を扱うことから、衛生管理を厳重に実施しました。
清潔な服装を心掛ける、適正な時間に調理を開始する、調理器具・食器を洗浄して完全に乾燥させる、定期的に清掃する、厨房内において汚染・非汚染の区分けを行う（作業場所ごとに台ふきんの色分け、汚染物を非汚染区域に持ち込まない。）ことを実践しました。
- ② 大量調理施設衛生管理マニュアルに沿った記録簿、手洗いチェック表を作成しました。生野菜・生果物を提供する場合には、次亜塩素酸の希釀液で洗浄・消毒を行いました。
- ③ 日替わり弁当の製造・販売を実施しました。
配食への対応も行いました。
- ④利用者の特性を活かし、コミュニケーションを取り、スキル、知識、経験を向上させ、職員も利用者様も楽しい、満足できる環境作り、全体の生産力の向上を目指しました。
- ⑤職員の支援スキルを向上させ、利用者様の特性を活かし、作業しやすい環境を作り、マニュアル（支援用ツール）整備し、職員も利用者様も楽しい、満足できる環境作り、全体の生産力の向上を目指しました。

(14) ゆずり葉 クリーニング

ご利用者の衣類を洗濯・乾燥・仕分け・たたみ・運搬・納品と言う作業工程で、それぞれの作業がわかりやすい工夫をし、ご利用者の活動参加意欲を高め、営業活動としての「杉の子くりーにんぐ」へのスマールステップとして活動しました。

依頼が増加しても対応できる体制となりました。

(15) ゆずり葉 リサイクル

酒パックの洗浄・裁断作業、裁断したパックのフィルム剥がし作業、フィルムを剥がした紙の千切り作業、ミキサーを用いて千切った紙と水を混ぜ合わせて生地を

作成する作業、等を行いました。古紙リサイクル作業は、分離作業が分かりやすい酒パックを紙パルプにする作業を行ないました。

(16) ゆずり葉 杉の子納豆製造所

手作りのおいしい納豆製造と販売として、広報活動などにもより順調に生産活動を行うことが出来ました。また、隣近所の事業所の皆さんからの利用も多く販売活動も順調に進みました。

納豆職人から技術の伝授も職員が習得し、安定して製造が出来るようになりました。地域の技能の伝承という事で、テレビ放送などの広報活動も出来ました。

(17) ゆずり葉 杉の子くりーにんぐ

生活介護事業の一つの場としての、クリーニング店では、ご利用者ごとに、どのような作業ができるのか、また一つでも多く出来る事、長所を伸ばしていく工夫をしました。そこから、工賃向上に繋がる動きを考えてきました。現在、お取引のある学校などに継続してご案内し、新規取引先も確保に努めました。

クリーニング業界の動き、季節柄の動きも見つつご利用者に作業の提供を常時できるように努めました。店舗近隣のお客様から必要とされるクリーニング屋を目指しました。

店舗は現状、定休日曜日・7:00～19:00 営業となっており通常のクリーニング店として活動しました。さいたま市の学校様を中心に各教室のカーテンや保健室の布団類、掃除用の化学モップ等のクリーニング依頼に対応しました。

(16) すこやか倶楽部 杉の子マート

「杉の子マート」での販売業務では、バーコード読み取り、商品の袋詰め、受渡し、パン・洋菓子・野菜等の陳列および廃棄、洋菓子の箱の組み立て、箱詰め等の作業、杉の子マート周辺や駐車場、精米機の清掃なども行いました。「杉の子マート」では、授産製品の販売店舗・地域への発信拠点として、ご利用者が「販売」を通して地域の方と交流を持つことができ、自立へ向けた支援につながりました。

(17) すこやか倶楽部 あかしあの森のレストラン

「あかしあの森のレストラン」では、接客サービスの希望があっても働くことが困難なご利用者を対象として、障害に対しての理解も深く、接客練習の協力を得られる場所での接客をスマールステップのひとつとして提供しました。

(18) すこやか倶楽部 すこやか倶楽部

「すこやか倶楽部」では、接客やレジ業務、店舗の床やトレーニングマシンの拭上げ・清掃作業、タオルやウェアのたたみ作業を提供しました。ご利用者の働く場であるとともに、一般の方の健康づくりはもちろん、脳性麻痺や認知症のある方にも

運動支援を行い、身体を動かす楽しさと社会との関わりを感じてもらえる場として運営しました。

①店舗の営業時間は朝10時から夜9時までの営業としました。

隣接している温泉施設のお客様を少しでも取り込み、スポーツジム会員様の集客に努め安定した集客の確保が出来てきました。

②作業場に到着すると、身支度をして作業ができる準備が出来るようになり、一部の利用者様はお客様とお話をされている事もありました。

③消毒、換気、マスク、検温等の徹底管理を行いました

(19)杉の子マート日進駅前店

すこやか俱乐部従たる事業所として、コンビニエンスストア一杉の子マート日進駅前店は、近隣にコンビニがあるなど商店街の一角であり、駅前である事から個性ある店舗として、手作りドーナツの店頭製造販売や農耕の新鮮野菜を販売するなどしました。

(20)西小路プロダクト(多機能型事業所)

本部から、管理者を派遣するなどしていますが、軌道に乗るにはまだ時間がかかる状態です。菓子製造の指導派遣も行い就労支援も実施しました。地域とは徐々に繋がりが出来ている事、施設の存在も広報されていることから、じっくりとした対応で取り組みを行っています。

利用者増を継続して対応しました。

(21)西大宮プロダクト

プリント工房としては、基本的な技術・データの蓄積も出来き、年賀タオルのプリントなども出来ましたが年間の受注は向上しませんでした。店舗の清掃、商品の洗浄、梱包、陳列や販売に取り組み、利用者が描いた絵をバッグなどにプリントし商品化する試みも行いました。手作り縫製製品は、各杉の子マートでの販売しました。

(22)杉の子マート伊佐沼店

伊佐沼では、釣り人、蓮の花鑑賞者、水鳥観察者などが年間訪れたり、周囲をランニングする人など、絶えず人の行き来がある場所での営業となりました。

又、近くには大きな公園があり家族連れも訪れています。コンビニエンスストアとして徐々に定着しつつありますが、今年度は、ハスが全滅するなどのアクシデントもあり売り上げ向上には結びつきませんでした。

(23)杉の子マートミニ

与野コミュニティーセンター談話スペースを活用してのさいたま市のソーシャルファーム事業（障害のある人と障害のない人が共に働く場の創出に関する事業）として当法人の生産品・製品や弁当の販売をしました。働く環境もよく、安定した運営が出来ました。

(24) 杉の子マート与野本町駅前店

J R埼京線与野本町駅から歩いて2分程度と言う好適地に、杉の子マート販売店舗としての生活介護事業所で、一階が店舗、二階には活動室・静養室や相談室などが整備されています。就労の機会を増やし、ビーズ作成を含めた活動の継続をしていただけよう取り組みました。工賃向上を目指に売り上げの増加を図ってきました。

(25) 杉の子マート指扇店

杉の子マート与野本町駅前店の従たる事業所として開設されました。日中活動としては、店舗の品出し、接客、清掃などですが、2階の作業室ではリサイクル活動も行ないました。

(26) 杉の子マート桶川店

商店併設型生活介護事業所として、4月から利用者様の受け入れ開始として準備を薦めました。特にパート職員への支援活動の指導を行うと共に、日々のスケジュールを確立させ、習慣化を図りました。

(27) 宅配食事サービス事業

さいたま市社会福祉協議会の高齢者の配食サービスに協力し宅配食事サービス事業を行いました。盛り付けや味付けなど調理方法の工夫なども行いました。

現状維持し、より良い食事を提供できるよう仕組み改善と人員配置の調整を行い、今後もっと配食サービスを取れるよう常に改善改革を行ないました。

(28) 杉の子マートさいたま市役所店

8月「障害者の働く場所の拡大」「就労支援生産品の販売」「自立へ向けた工賃の増強」を目的とした「杉の子マート」の9店舗目として、さいたま市役所地下1階に杉の子マートさいたま市役所店を開店しました。

当法人の、焼きたてパンや焼き菓子、手作りおにぎり、お弁当、お惣菜、和菓子などの販売だけでなく、品ぞろえで他のコンビニエンスストアー同等の店舗として運営しました。

(29) 杉の子マート吉野町店

2月さいたま市の多大なる支援を受け、長年の懸案となっていた吉野町の法人所有地に「生活介護事業所」として開設することが出来ました。

(30)販売活動の広がり

- ①さいたま市のオンラインストア「サデコ MONO がたり」での販売を行いました。
- ②ロスパン販売を行ないました。フードロスの一環として冷凍発送販売を行いました。
- ③他事業所の生産製品を各杉の子マートへ置いて販売しました。
- ④法人 EC サイトの整理をしました。
- ⑤大宮高島屋地下 1 階食料品・惣菜売場での販売を実施しました。
- ⑥キッチンカーの販売が軌道に乗りました。

4. 生活支援

(1) 日常生活支援

個別支援計画に基づいた支援を実施し、モニタリングを行いました。ご利用者の日常生活の様子は、職員により記録され、そのデータを基に個別支援計画の作成・見直しを行いました。食事支援、排泄支援、入浴支援、着替え支援、整容・洗面といったご利用者自身の身の回りの支援だけでなく、居室や生活環境等を整備する支援も随時行いました。

ご利用者主体のライフスタイルを確立し、社会的自立を促進するための生活支援を実施しました。具体的な方法は、下記のとおりです。

- ① 居室の清掃、整理・整頓を支援しました。
- ② 個別支援計画を基本に、日常活動全般の見守りと声掛けを実施しました。
- ③ 話しやすい環境を作ることを大切に考え、ご利用者の声を傾聴しました。
- ④ 見守りと声掛けの方法について、職員同士で検討し、統一性を持って行いました。
- ⑤ 発語が困難なご利用者に対しては、ご利用者の表情や態度、行動からくみ取るよう努めました。
- ⑥ ご利用者個々の特性に合わせた支援を行いました。
- ⑦ 休日等の余暇時間の支援を行いました。
- ⑧ ご利用者に関する情報を職員間で共有し、それぞれのご利用者の特性を理解した上で支援にあたりました。
- ⑨ 送迎サービス時には、時間に余裕を持たせ、無事故・無違反の安全運転を心掛けました。
- ⑩ ご利用者の「希望」や「予測できる必要なこと」に応えるために、支援方法の検討や情報共有と提供を行いました。
- ⑪ 生活の場面を通してご利用者の自立支援を行いました。
- ⑫ 支援者としてご利用者の抱える課題や問題行動だけに目を向けるのではなく、ご利用者の立場にたった心理的・精神的ケアを行いました。

(2) 外出支援

社会的自立と地域生活の充実を図るために、自由かつ安全に移動が可能であること、金銭の使用ができること、金銭感覚と物の価値の認識が高まること、自分で選択・決定することなどが必要であることから外出プログラムを実施しました。

(3) アート活動

趣味的な活動としてではなく、生産に結びつくアート活動の検討と実践を行いました。ご利用者のアイデアやデザインを職員がプロデュースすることで、製品のパッケージや日用品、衣類、エコバック等の製品へと結びつける活動を独自に実施しました。

(4) トレーニング

トータル・バランス・コンディショニングの講師を招へいし、ご利用者の健康増進活動として、毎月 2 回開催しました。リズムやボール等を用いて、小集団での運動機会を提供することにより、活動量の充実を図りました。また、個別に運動指導を実施することにより、生活の質の向上を図りました。

5. 行事

各種の行事を下記のとおり、実施しました。

行 事 名	内 容
埼玉福祉事業協会 フェスティバル	時期 5月 13 日（土） 会場 法人大駐車場 内容 ご利用者と地域の方々の交流を図る目的の下、利用者の皆さん、保護者会の皆さん、協力会の皆さん、地域の皆さん、そして他の 43 の福祉施設の皆さん等が参加して盛大に開催されました。
七夕会	時期 7月 7 日 場所 埼玉福祉事業協会各施設 食堂 内容 感染症対策を十分に行い、五節句のひとつで、日本古来の伝統行事を祝って、思いを込めて短冊を作ったりしました。ゆずり葉調理作業班が作った天の川をイメージしたゼリーやそうめん、豪華な天ぷらをみんなで食べました
日進七夕まつり	時期 8月 7 日(月)、8 日(火) 場所 日進駅南口 日進七夕通り周辺、日進小学校校庭 内容 地域交流、夏祭り参加、広報活動など恒例として参加しました。
西区ふれあい祭り	時期 11月 11 日(土) 場所 第 21 回西区ふれあいまつりに参加しました! 会場 三橋総合公園
大運動会	時期 11月 16 日 場所 サイデン科学アリーナ 内容 毎年日本大学法学部大宮グランドで開催していた運動会、今年は、雨の心配不要のバリアフリー会場「サイデン科学アリーナ」で開催いたしました。コロナ禍で会場が借りられず、3 年振りの開催です。
埼玉福祉事業協会 クリスマス会	時期 12月 23 日(土) 場所 法人大駐車場 内容 晴天の中、満席の状態な程大勢の方が集まり、盛大に開催されま

	した。ご利用者とそのご家族、お世話になった方々と交流を深めました。
餅つき大会	時期 12月28日 場所 障害者支援施設「ゆずり葉」 多目的ホール・中庭 内容 無農薬化学肥料無しの自家製もち米で搗き立てのお餅をお腹いっぱい食べる日となりました。日本の年中行事のひとつで地域の文化を伝承するとともに来年の幸せを願いました。
新年会	時期 1月4日（入所・通所合同事業） 場所 障害者支援施設「ゆずり葉」 多目的ホール・中庭 内容 ひとりひとりが今年の目標を胸に抱きながら、てづくり甘酒で乾杯し、ゆずり葉厨房の手作りお雑煮や唐揚げ、毎年恒例のあかしあの森の焼き菓子がたくさん入ったお菓子バイキングなどおいしいものを沢山食べながら、カラオケで盛り上がり、新年の楽しい時間を過ごすことができました。
節分会	時期 2月3日 場所 埼玉福祉事業協会各施設 食堂 内容 日本古来の伝統行事として、みんなでワイワイ豆まきで盛り上がった後は、ゆずり葉調理工房手作りの恵方巻を食べ、日本の季節の伝統行事を楽しみました
その他	4月23日 日進ボーアイスカウトに参加 5月5日 アグリフェスタ'23に参加 5月27日 桶川公民館まつりに参加 5月28日 ありがとうフェスタに参加 6月12日～14日 親睦旅行（岐阜方面） 6月26日～27日 親睦旅行（鴨川方面） 6月15日 『第26回桶川べに花まつり2023』に参加 6月24日 特別養護老人ホーム今羽の森行事に参加 7月10日～11日 親睦旅行（愛知方面） 7月15日・16日 与野夏祭りに初参加 8月中旬 地元の塙本町自治会ラジオ体操に毎日参加 8月19日 第9回好きです指扇!アートフェスタ&第51回指扇まつり大会 8月26日 第19回 御蔵まつりに初参加 9月13日 障害者ワークフェアに参加 9月22日 高松書道展に出演 9月22日 令和5年度彩の国ふれあいピック秋季大会に参加 10月1日 コミセン・サポセン・プラザ施設利用団体交流&展示会参加 10月21日 さいたま市みどりの祭典2023に参加 10月27日 ハートフル♡ハロウィンコンサートに参加 11月12日 社会福祉法人彩明会様主催『いろどり祭』に参加 11月12日 『桜エコ・フェスタ2023 めぐる環の先の未来』に参加 11月14日 家族会研修会に参加 11月15日 社会福祉法人うらわ学園 第44回学園祭「秋まつり2023」 11月19日 夢KANA音楽祭に参加 12月10日 『「障害者週間」市民のつどい』に参加 12月17日 障害者福祉施設みのり園『みのり園作品展』に参加 3月2日 浦和コミセンまつりに参加 3月3日 西区誕生20周年記念『西来るアカデミー』に参加 3月8日 国連が制定した国際女性デー。「ゆずり葉」では、ミモザの木をミモザロードとして大切に育て、可愛らしい黄色のミモザの花を無料配布をしました。 3月9日 10日 『第20回見沼区文化まつり』に参加

	<p>3月15日 16日大宮国際中等教育学校主催『第2回大宮国祭』に参加</p> <p>3月16日 三館合同コミセンまつりに参加</p> <p>3月20日 ジャパンパデルフェスティバルに参加</p> <p>3月24日指扇商工振興連合会主催「第19回さくらまつり」に参加</p> <p>3月28日 埼玉県障害者音楽交流推進協議会 さいたま南地域様主催 【令和5年度ふれあいコンサート音楽交流発表会～障害がある人もない 人も音楽を通してふれあいを～】に出演 参加</p>
--	---

(1) 特別支援学校の「卒業生による進路講演会」の講師として、ゆずり葉パン工場に勤務している利用者が講師として招かれ就労に関して話すことがありました。

(2) 臨時で家族会による、昼食、60kgのマグロ3本のマグロ解体ショウがありました。埼玉県鮨商組合と東京チームの総勢17名の寿司職人さん に350人分のお寿司をにぎって頂き、お腹いっぱい食べました。

6. 給食

(1)調理に関して

- ①ご利用者様の栄養管理に関して、栄養ケア計画を通し、主食・主菜などの重量を個別に設定し、栄養量の管理を行いました。
- ②食事提供に関して、ご利用者様が美味しく温かい料理を食べられるよう、決めた配膳時間で食事を提供致しました。
- ③ご利用者の嗜好に合わせ、喫食調査を実施し、献立に組み込むように致しました。
- ④利用者様の食形態に考慮し、一口大、刻み、ミキサー食、糖尿食、カロリー制限食等の適切な管理・提供を行いました。
- ⑤刺身などの新メニューを継続実施しました。

⑥衛生管理強化

- ・調理器具消毒・室内掃除を毎日励行しました。
- ・トイレ・手洗いはチェックを使用し、徹底的に実施しました。
- ・食中毒防止及び食安全性強化のため、調理時間や仕込み作業などの改善を行いました。

(2)給食の向上に関して

- ①給食クオリティー向上のため、当日仕込み・当日調理を徹底的に実施し、調理・盛り付け及び配膳時間を厳守する。対応食もしっかり提供できるよう管理の強化しました。
- ②調理師の調理レベルを向上させ、料理品質安定するため、職員のトレーニング(講義など) 時間を設定し、少しでも成長できるよう指導を行ないました。
- ③給食・配食・弁当及び惣菜の新メニュー開発が必要なので、コンセプトを決め、全職員の意見を取り入れ、良い商品開発で出来るよう実施しました。
- ④ご利用者の嗜好に対応した給食にするため、嗜好調査を行いました。
- ⑤検食簿を充実させ、幅広い視点で給食提供を検討しました

- ⑥食事に対するご利用者の希望が叶うようメニューを工夫しました。
- ⑦できる限り食品添加物のない食材を選択し、食材の鮮度等の衛生管理に注意し、栄養士は、原材料単価や発注・納品についても確認し、適正な価格で食事提供が行われるよう管理しました。
- ⑧グループホームへ食事提供や配食サービス事業拡大の為、料理のバリエーションを増やし、調理技術改善、様々な食事形態の対応ができるよう、安定的なオペレーションを改善しました。
- ⑨利用者様に安心安全作業環境を提供するため、仕込み・盛り付けなど簡易画像付きマニュアル作成及び運用管理をしました。

(3)給食の提供

- ①給食：朝食 190 食、昼食 250 食（内昼食弁当 65 個）、夕食 190 食、
- ②配食：6 区 120 食、（桜区、北区、中央区、浦和区、南区、大宮区）
他施設 10 食、15 食、20 食 13 食
- ③弁当：120 個、惣菜 5 種類：70 個
- ④日中活動拠点約 30 食の給食弁当を提供しました。

(4) 栄養所要量の確保

- ①美味しい食事の提供を心掛けていますが、ご利用者の嗜好や給食の残滓を参考に、平均栄養量に見合った献立に見直し、提供しました。
- ②利用者様の嗜好を参考に、平均栄養量に見合った食事の提供。

(5) 衛生管理

- ①集団給食の衛生管理に務め、調理器具の消毒・室内清掃を毎日励行しました。
- ②食中毒予防および給食事故防止のため、食品管理等を徹底しました。
- ③清掃箇所の定期的な清掃、厨房内汚染・非汚染の区分けを把握し適切に管理する（作業場所で台布巾の色分け、汚染物を非汚染区域に持ち込まない）
- ④集団給食の衛生管理に務め、調理器具の消毒・室内清掃は毎日励行しました。
- ⑤食中毒の予防及び食品管理などについては、保健所が行う連絡会に管理栄養士が参加し、給食事故を出さないように務めました。
- ⑥トイレと手洗いの衛生管理の徹底しました。
- ⑦食中毒防止による、衛生管理の徹底しました。

(6) 宅配食事サービス事業を実施しました

- ①配食サービス食数増加しました。
配食サービスは 30 食から 120 食になり、仕込み・調理・盛付・出荷迄の仕組み変更と人員配置を調整し、計画通りにできました。

- ②スムーズに出荷が出来るよう、献立・調理・盛り付け・提供などの管理を強化しました。
- ③提供トラブル発生しない為、チェックを徹底的に実施しました。

(7) 弁当・惣菜サービス事業を実施しました

- ①弁当数量増加
 - コロナ解除及び新しいマートの開業より、弁当の注文数量と作成数量が増え、勤務時間・仕込みなど前日の準備を調整し、スムーズに出荷できるようになりました。マート市役所店と吉野町店にどんぶり及びおにぎりの販売もできた。
- ②弁当・惣菜に関しては、作成ではなく、販売先と連携強化し、もっと工賃向上へ貢献ができる仕組みを改善していく。
- ③高島屋の惣菜などを提供も順調に進みました。

(8) 検食等

- ①検食簿と残食簿の記入を徹底し、ご利用者に安心・安全な食事を提供するよう努めました。
- ②厨房事務管理
 - ・月末棚卸実施・日々在庫確認など在庫管理を行いました。
 - ・発注フォーマットを修正し、発注時間の短縮ができました。
 - ・冷蔵庫、冷凍庫、食品庫の在庫管理を行ないました。
 - ・各帳票管理の適正執行。
 - ・給食ソフトの有効活用による業務時間の効率化（原価・発注管理）

(9) 特別食への対応

- ①体調不良のご利用者については、看護師に相談した上でメニュー・食形態を考慮して提供しました。
- ②障害の程度が重く、嚥下困難や食事への配慮が必要なご利用者には、食事内容・食形態を検討し、個別対応を実施しました。

(10) その他の対応

- ①各拠点への食缶方式による給食の提供。
- ②実習の利用者様を受け入れしました。

7. 健康管理

毎日の巡回、処置などの継続事業の対応に始まり、病気や怪我の早期発見、早期対応、利用者個人一人ひとりへの理解、対応の把握、利用者への観察、健康チェックを行いました。

利用者様の個別性を尊重し必要とされる看護・支援を行い生活の質の向上に努めました。施設内の整理整頓を行い安全な環境づくりを行ないました。

感染症の早期発見・早期治療・早期対応により、利用者様の安全を確保しました。

安心して生活できるよう日頃からの健康管理を行うため、現場の各専門職や支援員との連携を行いました。

さらに、日ごろから体調管理を行い、気づき、訴えに柔軟に対応できるよう関りを深め、巡回、情報収集を行い緊急時も迅速に対応しました。

(1) 日常的なケア内容

- ① 慢性疾患治療のための服薬支援や軟膏薬の塗布を行いました。
- ② 歯科往診を継続的に実施し、定期的な口腔衛生ケアに努めました。
- ③ 定期的にバイタルサイン（生命徵候）のチェック、表情や顔色などの確認を実施しました。
- ④ アトピー性皮膚炎やアレルギーなど、個別的な健康管理を行いました。
- ⑤ 高齢のご利用者には、加齢による身体機能の変化に配慮しました。
- ⑥ 排泄ケアや更衣・入浴ケア時には、手洗い・手指消毒を徹底しました。

(2) 定期健康診断等の実施

- ① 定期健康診断（診察・胸部X線・血液検査・検便・検尿等）
令和4年度、春、秋の健康診断、さいたま市特定健診の実施
- ② 細菌検査
- ③ 内科検診
- ④ 精神科相談
- ⑤ 予防接種
 - ア、インフルエンザ、コロナワクチンの集団接種
 - イ、全職員に福祉施設における感染予防の周知、徹底

(3) 医療機関受診の実施

- ① 生活習慣病等の慢性疾患治療のため、ご利用者の状況に合わせ、定期的な通院・受診同行を実施しました。
- ② 怪我や体調不良等による臨時の通院や救急搬送に対応しました。

(4) 医療機関との連携

- ① 嘱託医：大宮中央クリニック医師の回診
- ② 協力医療機関：大宮中央総合病院（休日夜間を含む、通院や入院の受け入れ）
金子歯科診療所（往診）

(5) 杉の子クリニックとの連携

- ①法人内くりにっくとして利用者の健康維持に積極的に関与しました。
- ②障害者の特性や特有の疾患などに専門的に関与する事や障害者医療が身近にある事で当法人の利用者の健康管理等々を円滑に行うことが出来ました。
- ③感染予防の徹底と発病者の診察と治療および感染予防対策の講習、支援、対策対応等を行いました。
- ④ご利用者の変化にいち早く気づき当クリニックの診断のもと、他の医療機関と連携を図り、総合的な診断を行えるように努めました。
- ⑤ご利用者、職員共に体調管理や怪我等のフォローの継続、更に定期健康診断の結果に基づき健康管理のフォローを強化し、それぞれに適した治療方法で健康面の安定を図りました。
- ⑥クリニックの対応
 - ア、一般外来の開始により、地域の方、近隣の福祉施設のご利用者の診療が増えました
 - イ、地域の方、近隣の福祉施設等の一般外来の集客につながる活動や一般外来開始に伴い、より一層インフォームドコンセントに力を入れました。
 - ウ、一般外来集客をさらに強化するため、訪問診療、緩和ケア、コロナ感染症による後遺症外来、舌下免疫医療など今まで扱っていなかった医療法を取り込み対応しました。
 - エ、近隣の方をはじめ多くの方に周知できるよう HP や勉強会等で広げる活動も増やしました。

8. 防災および安全対策

防災と安全確保のために、消防計画に基づいた定期的な訓練を行いました。訓練時には、事故が発生しないように配慮して行いました。

また、事故防止の訓練および研修を通じて、危機意識や安全確認・点検意識を高めました。

(1) 主な防災対策

- ①避難訓練の実施を実施しました。
第1回6月2日、第2回10月19日 全体として実施し、各事業所に合わせて実施。
- ②防災用非常食の備蓄 … 給食備蓄を含め、人数分の食料と飲料水の保管
- ③消防設備および避難口の点検 … 業者による定期点検以外に随時点検を実施

(2) 車両に係る安全対策

- ①安全運転を行うための研修を定期的に実施しました。
- ②運行記録表の管理、公用車運行に係る適正配備と管理等を行いました。

9. 人事・研修

今年も、外部研修はリモートが多くありました。特に資格に関わる申請を行いました。その他の研修についても参加できるように配慮しました。同様に、施設内研修においても集団研修は控え、個別の対応としました。

しかし、法人内受講資格者に応募させましたが、受講さえも出来ず、業務や人事に支障を来す事態も発生しました。

(1) 障害福祉従事者等養成研修

- ・サービス管理責任者
- ・相談支援従事者初任者研修および現任研修
- ・強度行動障害支援者養成研修（基礎）（社実践）
- ・同行援護従事者養成研修

(2) 内部研修（講師招聘を含む）

- ・初任者研修
- ・個別支援計画作成に関する研修
- ・衛生管理研修
- ・個人情報保護研修
- ・新型コロナウイルス対策研修
- ・虐待防止研修

(3) 外部研修（リモート）

- ・新任職員研修
- ・介護職員実務者研修（介護福祉士受験資格取得）
- ・社会福祉施設長資格認定講習
- ・感染症基礎研修
- ・彩の国あんしんセーフティネット事業担当相談員養成研修

(4) 職員募集の対応に関して

①無料媒体の利用

ハローワーク、福祉のお仕事（福祉人材センター）ナースセンター（看護協会）
募集チラシ投函、インディード、エンゲージ、求人ボックス

②有料媒体の利用

タウンワーク、ジョブメドレー（医療介護求人サイト）

③募集の傾向について

- ・社会福祉士、介護福祉士、生活支援員での募集を出したが、応募はなかった。
- ・送迎、調理、用務員の募集に、入職されるが、夜勤がある為、夜勤を実際に入ってみるとやはり難しいと退職される方がいた。

10. 会議および委員会の実施

感染対策により、中止や縮小がありました。

会議名	内容	出席者
-----	----	-----

職員会議	事業運営全体に関すること	全職員対象
運営会議	施設運営に係る検討	管理者・運営者
ケース検討会	ご利用者の生活支援に関すること	施設長・生活支援・医務
入退所判定会議	ご利用者の入退所に関すること	関係者
食事検討委員会	食事全般に関すること	施設長・栄養士・調理員・支援員
保健検討会	ご利用者の健康管理に関すること	看護師等
虐待防止委員会	ご利用者への虐待防止や検討	施設長・生活支援員等
苦情解決委員会	福祉サービスの利用に係るご利用者の権利を守り、サービス受給過程におけるさまざまな苦情解決および生活上の相談等に関すること	施設長・役職者等
衛生委員会	衛生に関する規程や計画の作成、衛生教育の実施計画の作成等に関すること	施設長・衛生管理者・管理者

11. 地域・ボランティア・研修の受け入れ

- (1) 行事ボランティアの受け入れを行いました。
- (2) 特別支援学校の実習受け入れを行いました。
- (3) 大学・短期大学・専門学校等からの実習受け入れを行いました。

12. 送迎対応

送迎では、自宅と事業所間の移動において時間に遅れる事無く、利用者さんが快適、また安全に通えるように法令を遵守して行いました。

- (1) 当法人の事業所所在地は、交通公共機関の便があまり良くないことから、送迎対応を行いました。
 - ①大宮・北浦和方面便
 - ②浦和方面便
 - ③柳瀬川・ふじみ野方面便
 - ④東大宮方面便
 - ⑤西大宮便
- (2) バス利用で通所しているご利用者、通勤している職員の福利厚生のため、二ツ宮便の送迎を行いました。送迎便、送迎者の増車を行いました。

13. ご利用者家族等の関係者との相互協力

家族連絡会を社会状況を勘案しながら開催し、ご利用者に関する報告、施設運営の報告を行い、意見交換をしました。また、行事等では相互協力を図りました。